

店頭での新規口座開設等のための本人確認書類ご提示のお願い

新規口座開設等のお取引を行う際、金融機関は「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」に基づき、書類によりお客さまご本人の「お名前」「現住所」「生年月日」の確認を義務付けられております。

ご来店の際には、以下の書類（**原本**）をお持ちいただきますようお願い申し上げます（有効期間内、または発行日から6か月以内のものに限ります）。

次のいずれか1点で受付可能な本人確認書類（主要なもの）。

A群（顔写真入り）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 運転免許証 ➤ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの） ➤ 旅券（パスポート）（注1） ➤ マイナンバーカード（個人番号カード）（注3） ➤ 住民基本台帳カード ➤ 在留カード（注2）（注4） ➤ 特別永住者証明書（注2） ➤ 各種福祉手帳（身体障害者手帳など顔写真があるもの） ➤ 官公庁から発行・発給された書類で官公庁が顔写真を貼付したもの（宅地建物取引士証など）

次のいずれか2つの組み合わせで受付可能な本人確認書類（主要なもの）。

2種類のうち1種類は、B群の書類をご用意ください（B群+B群またはB群+C群）。	
B群	C群（注5）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各種健康保険被保険者証（国民健康保険被保険者証・健康保険被保険者証など） ➤ 後期高齢者医療被保険者証 ➤ 介護保険被保険者証 ➤ 各種年金手帳（国民年金手帳など） ➤ 各種福祉手帳（顔写真なし） ➤ 母子健康手帳 ➤ 印鑑登録証明書（当該実印をお取引に使用する場合） 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 住民票の写し（コピーではありません） ➤ 住民票の記載事項証明書 ➤ 公共料金の領収書（領収印あり） ➤ 国税・地方税の領収書（領収印あり） ➤ 社会保険料の領収書（領収印あり） ➤ 納税証明書（領収印あり）

（注1）所持人記入欄のないもの（令和2年2月4日以降に発行）は、現住所が確認できる、他の本人確認書類をお持ちください。

（注2）英字氏名の記載がない場合は、旅券（パスポート）も合わせてお持ちください。

（注3）個人番号（マイナンバー）の「通知カード」および「個人番号通知書」は、本人確認書類として使用できません。

（注4）ご申告いただいた在留資格によって、在留期間（満了日）を在留カード等で確認させていただきます。

（注5）お申込時に記入された住所がA・B群の書類に記載された住所と異なる場合は、A・B群の書類1点と、現住所が記載されているC群の書類を1点お持ちください。

